多久市下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年９月３０日

多久市長　香　　月　　正　　則

多久市規則第３０号

多久市下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則

多久市下水道事業の財務に関する特例を定める規則（令和４年多久市規則第３０号）の一部を次のように改正する。

第２５条を次のように改める。

第２５条　削除

第２６条中第１項を削り、第２項を第１項とし、第３項を第２項とし、同条第４項中「第２項」を「第１項」に改め、同項を同条第３項とし、同条中第５項を第４項とし、第６項を第５項とし、同条第７項中「第２項前段」を「第１項前段」に、「第４項前段」を「第３項前段」に改め、同項を同条第６項とする。

第３２条第９号中「割引される経費で、市長が認めるもの」を「経費の節減を図ることができ、かつ、確実な履行が認められる経費」に改める。

第３５条を次のように改める。

第３５条　削除

第３９条から第４３条までを次のように改める。

第３９条から第４３条まで　削除

第４４条第１項中「若しくは小切手の振出し又は隔地払依頼書若しくは公金

振替書の交付若しくは」を「又は」に改める。

第４５条及び第４６条を次のように改める。

第４５条及び第４６条　削除

第１１１条第１６号を次のように改める。

（１６）　削除

別表勘定科目表資産勘定の表固定資産の部有形固定資産の款工具、器具及び備品の項中「、タイプライター」を削り、同表流動資産の部現金・預金の款現金の項中「、小切手」を削り、同部受取手形の款及び受取手形貸倒引当金の款を削る。

様式第１６号を削る。

様式第２０号を次のように改める。

別紙

附　則

この規則は、令和８年１０月１日から施行する。

様式第 20 号

給　与　費　明　細　書

1　統括

（単位：千円）

区分		職員数 特別職（人）	職員数 一般職（人）	給与費 報酬	給与費 給料	給与費 手当	給与費 計	法定福利費	合計
本年度	損益勘定支弁職員		（　　）						
	資本勘定支弁職員		（　　）						
	合計		（　　）						
前年度	損益勘定支弁職員		（　　）						
	資本勘定支弁職員		（　　）						
	合計		（　　）						
比較	損益勘定支弁職員		（　　）						
	資本勘定支弁職員		（　　）						
	合計		（　　）						

（単位：千円）

手当の内訳	区分	何手当	何手当	何手当	何手当	何手当	何手当	
	本年度							
	前年度							
	比較							

2　給料及び手当の増減額の明細

（単位：千円）

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
手当		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

3　給料及び手当の状況

(1)　職員 1 人当たり給与

区分		職種（何々職）	職種（何々職）	
年　月　日現在	平均給料月額（円）			

	平均給与月額（円）			
	平 均 年 齢			
年　　月　　日現在	平均給料月額（円）			
	平均給与月額（円）			
	平 均 年 齢			

(2)　初任給

区　　分	何々職（円）	何々職（円）		一 般 会 計 の 制 度		
				何々職（円）	何々職（円）	
高 校 卒						
大 学 卒						

(3)　級別職員数

区　　分	何　　々　　職			何　　々　　職			
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）	
年　月　日現在	何級	（　　）	（　　）	何級	（　　）	（　　）	
	何級	（　　）	（　　）	何級	（　　）	（　　）	
	計	（　　）	（　　）	計	（　　）	（　　）	
年　月　日現在	何級	（　　）	（　　）	何級	（　　）	（　　）	
	何級	（　　）	（　　）	何級	（　　）	（　　）	
	計	（　　）	（　　）	計	（　　）	（　　）	

（級別の標準的な職務内容）

区　　分	何　　級	何　　級	
何 々 職			

(4)　昇給

区　　分		説　　明	備　　考
昇　　給　　日		何 月 何 日	
昇給	昇給区分「何々」	何号給以上 ［高齢層(何歳以上)　何号給以上 管理職層(何級以上)　何号給］	

号給数	昇給区分「何々」	何号給 [高齢層(何歳以上)　　何号給 管理職層(何級以上)　　何号給]	
人事評価結果の活用		有 ・ 無	
定期昇給以外の昇給制度		有 ・ 無	

(5) 特殊勤務手当

区分	全職種	職種	職種	
給料総額に対する比率（%）				
支給対象職員の比率（%） （　年　月　日現在）				
支給対象職員１人当たり 平均支給月額　（円）				
代表的な特殊勤務手当の名称				

(6) 期末手当・勤勉手当　（単位：月分）

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
本年度	（　）	（　）	（　）		
前年度	（　）	（　）	（　）		
一般会計の制度	（　）	（　）	（　）		

(7) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当　（単位：月分）

区分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備考
支給率等						

一般会計の制度 （支給率等）						

(8) その他の手当

区　　分	一般会計の制度との異同	差　異　の　内　容
扶　養　手　当		
地　域　手　当		
住　居　手　当		
通　勤　手　当		